

『石綿作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限2028年3月2日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第18号に基づく『石綿作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に石綿作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 令和5年 9月26日(火) 9:20 ~ 16:40 受付9:00~
9月27日(水) 9:20 ~ 15:35 受付9:00~

※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所 舞鶴西総合会館 (舞鶴市字南田辺1)

■講習科目 ○健康障害及びその予防措置に関する知識【2時間】
○作業環境の改善方法に関する知識【4時間】
○保護具に関する知識【2時間】
○関係法令【2時間】

■受付日時 令和5年 8月25日(金)

■講習資格 満18才以上の方

■受講料 12,100円 【11,000円+消費税10%】

■テキスト代 1,980円 【1,800円+消費税10%】「石綿作業主任者テキスト」

※ お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■定員 40名 (定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付し、受講料、テキスト代を添えてお申込み下さい。
(受講料・テキスト代は出来るだけ振込みでのお支払いをお願い致します。)
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽(縦3cm・横2.4cm)のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。

- ① 自動車運転免許証 ② パスポート ③ 各種免許証 ④ 住民票 ⑤ 健康保険証
⑥ 特別永住者証明書又は在留カード ⑦ 公的な身分証明証(氏名、生年月日が記載されたもの)

■申込先 〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2
(公社)京都労働基準協会 舞鶴支部 TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777
土・日・祝日を除く10:00~16:00まで

■修了試験合格者には、後日、修了証を交付させていただきます。(交付日は講習時に連絡いたします。)

9

月講習

石綿作業主任者技能講習受講申込書

カラー写真貼付

6か月以内撮影
無帽・正面
上三分身
背景無地
3×2.4cm
裏に氏名を記入

受講者	フリガナ	←必ず記入		生	S	・	H
	氏名	携帯番号 ()	年	月	日	生	
	旧姓等併記希望の場合 旧姓等： ※併記を希望する氏名等が確認できる書類（戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等）を申込時に提示してください。						
住所	〒 -						
	本人確認	講習初日に見せていただく本人確認書類（どれか1つを必ずご持参ください） ☐自動車運転免許証 ☐パスポート ☐各種免許証 ☐住民票 ☐健康保険証 ☐特別永住者証明書又は在留カード ☐公的な身分証明書 （氏名、生年月日が記載されたもの） ⇒ 記入した氏名が本人確認書類と正確に同じであることを確かめてください。					
勤務先	会社名			連絡先	部署・氏名		
	所在地	〒 -	担当				
			電話		勤務先		
			FAX	受講者			

受講番号

※記入不要

年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 会長 殿

- 1 受講資格を定める講習、科目免除希望の場合は所定欄に記入し、資格証のコピー又は事業者証明を添えてください。
- 2 記入された個人情報は、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。（法令による場合を除く。）